

# 第7回総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和3年5月26日(水)  
14時00分～16時00分  
場 所 ラコパふくしま 5階 会議室(A+B)

福島県総合計画審議会事務局

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計9名

川崎興太委員、横田純子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、渡邊博美委員（代理：石井浩）、前澤由美委員、岩崎由美子委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員

※下線の委員はリモート形式による参加

### (2) 福島県 計22名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局総括主幹兼副課長、商工労働部企画主幹、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部企画主幹兼副課長、出納局主幹兼副課長、病院局主幹兼副課長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部企画官、県北地方振興局企画商工部主幹兼副部長、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

### (3) 事務局 計5名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

## 2 議 事

新たな福島県総合計画（中間整理案）について

## 3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（山田主幹）

——開 会——

本日は御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。私は進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の主幹の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も一部の委員の皆様にはリモート形式で御参加いただいております。円滑に進行できるよう努めてまいりますので、御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会第7回策定検討部会を開催いたします。

司 会  
企画調整部長

——挨拶——

初めに企画調整部長より御挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。企画調整部長の橘でございます。第7回の検討部会の開会に当たりひと言御挨拶申し上げます。

お集まりいただきました委員の皆様、また、リモートで御参加くださいました委員の皆様、大変お忙しいところ誠にありがとうございます。今日も一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先月の部会では「ふくしまの将来の姿」や、県が取り組む施策、指標などについて御議論いただきました。参考資料2に策定スケジュールを付けておりますが、6月2日にはこの部会の親会となる審議会での審議を控え、また、6月上旬からはパブリックコメントを開始する予定であり、概ね今日の御議論を受けて広く県民の目に触れるところとなります。

資料1の4ページ、または25ページになりますが、今回基本目標も掲載しております。2030年までの計画になりますが、作ったら作りっぱなしではなく、県民の皆様に分事と感じてもらえるような言葉をしっかりと並べて、それをブラッシュアップしながら、PDCAを回していきながら、本当に意味のある計画にしていくためにはやはり言葉の磨き上げということが大事だと思いますし、できるだけ多くの方々に何度も見ていただきながら、その言葉を磨き上げていくということが大事ではないかと思っています。

パブコメに際して今日は中間整理案を示させていただき、大きな節目になると思っております。引き続き皆様からの忌憚のない御意見をいただきながらいい計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

——議 事——

司 会

本日の出席者ですが、机上配付の名簿のとおりでございます。松澤委員は出席の予定でしたが、急きょ所用により欠席となっております。

それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。これ以降につきましては川崎部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。部会長、どうぞよろし

川崎部会長

くお願いいたします。

改めまして部会長を務めさせていただいている福島大学の川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、先ほど部長からの御挨拶の中にもありましたように、第7回目の部会となります。前回の第6回は、第5回の延長線という意味合いもあったと思いますが、特に「ふくしまの将来の姿」に関して、SDGsとの関係性や主要施策、そして指標といった点について御議論いただきました。

今回は、前回いただいた御意見や事後意見を踏まえ、ブラッシュアップした案が出てきております。そして、既に御案内のとおり、来週の2日に同じくこの場で、今度は親会である総合計画審議会で議論していただくことになっております。そういった意味で、今日は大きなひとつの節目となる部会だと考えております。

参考資料2を御覧いただくと、これまでの我々の歩みと今後のスケジュールが示されております。この図を見て明らかでありますように、いよいよこの総合計画の終盤戦を迎えております。かれこれ2年ほど前にこの審議は始まっているわけですが、そういった意味で、残り少ない回数でこの総合計画を仕上げていく段階になっておりますので、俗に故事成語のほうで「画竜点睛を欠く」という言葉がありますが、そういったことがあってはいけませんので、改めて、ぜひフレッシュな気持ちでもう一度目にさせていただいて、今日の部会も忌憚らない御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして進めてまいります。本日はお手元の次第にありますように、議事が1件あります。「新たな福島県総合計画（中間整理案）について」事務局より御説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

改めまして皆さん、こんにちは。復興・総合計画課長の佐藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。今、部会長からございましたように、本日の議事は1つということになっております。まず、参考資料1から御説明申し上げます。「総合計画・復興計画策定検討部会における主なご意見」でございます。本日の説明に入ります前に、4月23日に開催しました部会の振り返りをさせていただきますと思います。

事後意見といたしまして、1ページ目の(1) No1と2になりますが、将来の姿につきまして、岩瀬委員から、1つ目、「将来の姿について、真ん中に図を置くのではなく、『ひと』『暮らし』『しごと』の3分類を縦に記載するほうがわかりやすい」という御意見、それから2つ目ですが、「25 ページ目の将来の姿は『など』でカバーするのではなく、フルセットにするべき」という御意見を頂いております。御意見を踏まえて修正しておりますので、該当部分について後ほど御説明申し上げます。

次に主要施策・指標に関する意見として、岩崎委員から、1ページ目(2)の1番から2ページ目の No. 5の部分ですが、1つ目として「県民にとってわかりやすい指標とするために、全国平均や都道府県順位との比較可能な指標が

良い」という御意見、2つ目が『『自分手帳』がどういう手帳かわからず、指標にする意義がわからない」という御意見、3つ目が「男性の育児休業及び特別休暇取得率等の指標を追加すべき」という御意見、4つ目が「中山間地域について、協力隊員数を指標とするのは適切ではない。中山間直接支払や集落間連携の指標にできないか」という御意見、それから5つ目として、「住民役のまちづくりを扱う項目にふさわしい指標を検討してほしい」という御意見を頂いております。

1つ目の指標につきましては、県民にわかりやすく、毎年度の進行管理において分析や比較が可能なものにしてまいりたいと考えております。

それから2つ目、「自分手帳」につきましては、小学1年生から高校3年生まで継続して自分の健康状態や体力の状況などを記載する本県独自の取組であり、健康に関する自己マネジメント力を育成することを目指すものです。まずは手帳を活用することが重要と考え活用率を指標としています。

3点目の男性の育児休業についてですが、御意見を踏まえまして男性の育児休業の取得率を指標として追加したいと思っております。

4つ目の中山間地域の指標としまして、地域おこし協力隊の隊員数につきましては、過疎・中山間地域の人の確保、地域力の育成の視点で重要であるため、指標としたいと考えております。なお、中山間直接支払や集落間連携につきましては、その制度活用の取組が中心となる地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合を指標として掲げております。

5つ目の住民役のまちづくり、具体的には行政とNPOとの協働や市町村、民間団体等の自主的な活動支援の指標につきましては、なかなか難しい部分ではございますが、今回、地域創生総合支援事業、いわゆるサポート事業という、地域づくり団体や市町村の自主的・主体的な地域活動を検討して支援・連携する事業の採択件数を掲げさせていただいております。引き続き御意見を頂ければと思っております。

次に前澤委員から2ページ目のNo. 6から3ページ目のNo. 11まで御意見を頂いております。6番目の「全国に誇れる健康長寿県へ」と7番目の「ふくしまの産業を支える人材の確保・育成」の政策名についての御意見、それから8番目の「子育ての取組について、子育ての発達の遅れなどで明確な遅れを確認できる前の支援が必要だ」という御意見、それから9番目の教育の取組につきまして「子どもたちにもっと本を好きになってもらい、本からの知識、教養、情操教育で生きるヒントや能力を伸ばしてほしい」、あわせて「ICT活用に重点を置くことは教育として本末転倒にならないだろうか」という御意見、10番目、「自殺未遂や自殺願望数なども指標に加えてほしい」という御意見、11番目、「復興を加速化するために、人との関わり、つながり、社会参加や現場体験などが重要」という御意見を頂いております。

6番目の「健康長寿」と7番目の「産業人材の育成」の政策名につきまして、健康長寿については施策の中で具体的に「若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防」としており、御指摘の内容が含まれると考えておりま

す。また「産業人材の育成」につきましてはコロナ禍による変化、これは御指摘の産業分野だけでなくあらゆる分野に及んでいると考えております。より俯瞰いたしました第4章の2の(2)の「新型コロナウイルス感染症への対応」において、社会的変化を踏まえて対応する、中長期にわたって対応するということにつながってくることを考え、こちらのほうは現行のままとさせていただきますと考えております。

8番目、子どもの発達の遅れに関する支援についてですが、これは計画も大事であるものの、やはり実情に柔軟かつ具体的にに応じていくことが大事であると考えられますので、市町村が設置します子育て世代包括支援センターでの情報提供や相談支援等の機能充実を図ってまいりたいと考えております。

9番目の子どもたちの読書推進、ICT活用の弊害につきましては御指摘のとおりであると考えます。読書に親しむということと知識や教育を身に付けるという観点から進めることが重要であると認識しており、引き続き読書活動の推進などを行ってまいります。あわせてICT活用につきましては、学習指導要領においても情報モラルを含む情報活用能力が挙げられており、紙とデジタルの両方の良さを取り入れた学びの実現を進めてまいります。

10番目、自殺未遂等についての公表されている都道府県の統計がないということ等から、指標化ではなく具体的な対策とさせていただきたいと思っております。

11番目、復興加速化のための人との関わり等につきましては、東日本大震災はNPO等の活動の重要性が国レベルで認識された最初の災害ともいわれております。つながりや連携といったことを大事にしていくことがとりわけ原子力災害にも見舞われた福島復興においては重要と考えております。

次にその他の修正箇所についてです。岩瀬委員から4ページ目、(3)のNo.1と2になりますけれども、3ページの計画の構造図の「事務事業」という用語についての違和感、第2章「福島県を取り巻く現状と課題」の「風評払拭・風化防止対策の強化」の部分で「処理水放出の懸念の記載が必要である」ということ、それから「オリンピックの記載の見直しが必要では」との御意見を頂いております。

まず、「事務事業」の用語につきましては、御指摘を踏まえ「事業」としました。

それから処理水放出の懸念につきましては、御意見を踏まえ追記をしております。

もうひとつ、オリンピックの記載につきましては、現時点の見通しを記載している部分がありまして、今後、改めて見直しをしたいと思います。

それから審議会当日の御意見につきましては5ページ以降に記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

資料1を御覧ください。「新たな総合計画(中間整理案)」、令和3年5月24日時点です。前回の部会で素案としてお示ししたものから、委員の皆さんの意見や議会調査検討委員会の御意見などを踏まえて修正し、変更箇所は主に赤字としております。また、全体を通してデザインやレイアウトは最終的にはイラ

ストや写真、色合いを含めて、専門業者においてより伝わるように製作を進めてまいりますので、ところどころイメージとして図表等が半透明になっておりますことを現時点では御了承いただければと思います。

主な変更箇所を中心に説明いたします。2ページ目、3ページ目となります。2ページ目に、3月に発表された福島県のスローガン「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」の説明を記載しております。前回の石井委員からの御指摘を踏まえたものであり、実際にこの計画を通して具体的に実現させていくイメージと合致する、むしろ重要なぶれない考え方となるものと考えまして冒頭に置かせていただくことがふさわしいと考えております。

また、3ページ目の目次には該当部分を修正しましてページ数を入れたものでございます。

4ページ目、5ページ目でございます。計画の全体構成のページでございますが、4ページについて第1章を追記するとともに、第2章、第3章の流れについて一部変更しました。また、今回、基本目標の事務局たたき台もお示ししております。第2章と第3章の流れの部分と基本目標につきましては該当ページにおいて別途説明いたします。

10ページ目、「風評払拭・風化防止対策の強化」の部分ですが、岩瀬委員からの事後意見でいただきました、ALPS処理水の処理方針決定による更なる風評の懸念について記載したものです。

13ページ目、「廃炉に向けた取組」の部分でございますが、ALPS処理水の処理方針決定に伴いまして、県としての課題認識を記載したものです。

19ページ目、新型コロナウイルス感染症の課題の部分ですが、先月の部会で岩崎委員から「新型コロナは私たちの暮らしに大きな影響を与えており、女性の自殺者の増加など、もう少し丁寧に記載すべき」との御意見を頂いております。御意見を踏まえて、コロナによって起きた変化を追記しますとともに、前回資料では見えてきた課題を右側に記載し、左側に起きた変化等を記載しておりましたが、順番を逆にして、実際に起きた変化から見えてきた課題という流れに変えております。

24ページ目、25ページ目をお開きください。第3章の「県づくりの理念」と基本目標の部分となります。先日の議会調査検討委員会での議論におきまして、「第2章の『現状と課題認識』から第3章の『将来の姿』、『ひと』『暮らし』『しごと』が調和しながらシンカする豊かな社会との関係性がわかりづらい」との御指摘を頂き、書きぶりや流れを修正したものです。

その際、この議論を突き詰めてまいりますと、将来の姿と県づくりの理念、基本目標の関係、委員の皆さんの思い、さらには、小中学生を始め、たくさんの方からの貴重な意見を踏まえて整理をしようと考えてきましたが、この計画の県づくりの理念、基本目標との重複感が出てしまっているということにほかならないと受け止めました。この原因はいみじくも一つ一つの声には多面的な要素、ぶれない理念の部分もあれば、将来への願いもあるということに向き合ってきた結果であると考えております。むしろどちらも大事にしていくべきと

考え、事務局において、構成、流れを整理させていただいたものでございます。

その際、次のような考察を行いました。例えば26ページ目に「誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らしている」という将来像があります。この将来像は皆さんの声から導かれる普遍的な理念との関係において「変化や危機に対してしなやかで強靱」でなければならないし、「多様性に寛容で差別がない」ということでなければならないし、「魅力を見いだし育み伸ばす」ということでもなければならないと考えております。

これは、ほかの将来像のみならず、SDGsのパートにおいても同様でして、例えばSDGsは、31ページ目の5番「地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている」という将来像についても、やはり「変化や危機に対してしなやかで強靱」だったり、「多様性に寛容で差別がない」だったり、あるいは「魅力を見いだし育み伸ばす」ということでなければならないと考えております。つまり、理念はすべての前提にあると考えまして、今回の案ではこれまでの論理構成を逆転させ、県づくりの理念を踏まえて基本目標を整理した上で将来の姿を整理する、将来の姿を具体的に実現する取組は第4章という流れにしました。

その際、基本目標は理念を総称する形で、これまで最終段階で明らかにしたいと申し上げてまいりましたが、先ほど部長のほうからありましたように、現段階で明らかにすることで、今後のパブリックコメントも含めて多くの方にお考えいただいたほうが良い、また、この新型コロナウイルス感染症のさなかにつくる総合計画として、まさにあしたあさっての話ではなくて、2030年の姿をみんなでつくっていくにふさわしいものか御議論いただくべきと考えまして、今回、基本目標として「やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」を事務局たたき台として提示させていただきます。

24ページ目の「変化や危機にしなやかで強靱な」を、2030年まで県民の皆さんとわかりやすく共有するには「すこやかさ」という言葉が適当ではないか。同様に「多様性に寛容で差別のない共に助け合う」は「やさしさ」という言葉が適当ではないか。あるいは「魅力を見いだし育み伸ばす」ということは「おいしさ」、これは美しいという感覚を含むものと考えておりますが、この3つをたたき台にしまして、この総合計画の終期である2030年を見据え、自然災害や新型コロナウイルス感染症を乗り越え、震災・原発事故や人口減少対策など、着実に進めた先の世代を超えてつなぐ、「ありたいふくしま」づくりを進める原動力に「すこやかさ」あるいは「やさしさ」「おいしさ」がなるのではないかと考えたところです。

新型コロナウイルス感染症下の今においては、事務局たたき台のひらがなのこの3つの言葉は少し浮いた言葉に見えるかもしれません。しかし、今後の議論で結果として別の言葉を選んだにせよ、我々としては、審議会の委員の皆さんが、そして、この計画に声を届けていただいた多くの皆さんが、2030年の将来の皆さんにつないでいきたいバトンとなるような言葉を設定し、我々が県政を進めていく上ではもちろん、県民の皆さんにも意識していただきながら、2030

年に向けた未来づくりを進められたらと考えております。

なお、あえて3つの理念の順序、昨今の危機が頻発する状況の中では、24ページの理念としましては「すこやかさ」の理念を第一に掲げておりますが、基本目標としては「やさしさ」を最初に掲げております。ここは悩んでいるところではありますが、これまでの委員の皆さんを始め、頂いた声からは、やはり本県の県民性である「やさしさ」ということを大事し続けようということだと思ひ、たたき台としてはこの形で提案させていただいております。

また、これまではこの基本目標を「スローガン」と呼んでおりました。しかしながら、基本目標は実現したい、かなえたい状況、イコール方向性ということであり、その先には具体的な「ひと」「暮らし」「しごと」の将来像があります。そこに至るまでの取組、実行の思想は、小さいこと大きいことに関わらず、まさに県のスローガンである「ひとつ、ひとつ、実現する」と考えております。この点は石井委員からも御指摘頂いたところです。つまり、総合計画のあるべき姿を実現する歩みそのものが「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」であることを考え、基本目標を「スローガン」と呼んできた部分は削除しております。

26 ページ目、「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」になります。こちらは前回と内容については変更がございません。県づくりの理念、基本目標を踏まえて取り組んだ先にある将来の姿となると考えております。「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに、岩瀬委員からの御指摘も踏まえ、それぞれの分野の全体像として記載し、縦に3つ並べた形で記載をしております。

その際、前回までの議論で整理されておりますが、全体を総称した将来の姿を、『ひと』『暮らし』『しごと』が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会」としてしております。今回、理念、基本目標等の関係を整理しましたので、「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに将来の姿の実現に向かい、相互の調和も意識しながら、「すこやかさ」「やさしさ」「おいしさ」を踏まえる形で具体的な取組を一つ一つ進める、シンカさせる、少しずつ確実に将来の姿を大きくしていく、そのことによって2030年は豊かな社会ができているというイメージになったと考えております。

なお、前回は復興に係る将来の姿は、スリット、間を入れて示しておりましたが、わかりやすく行頭に「(復興)」と記載することとしました。

29 ページ目、「SDGsの視点による将来の姿について」の部分です。30 ページ目でございますが、岩瀬委員の御意見を踏まえて「SDGs視点の将来の姿」と表題を記載しております。また、個別の将来の姿についても、赤字部分ですが、加筆修正をしております。なお、理念及び基本目標との関係性については先ほど申し上げたとおりでございます。

第4章の「政策分野別の主要施策」になります。34 ページ目を御覧ください。2番目「横断的な施策の推進」につきましては、第2章で記載しました「横断的に対応すべき課題」として掲げました「頻発化・激甚化する自然災害」「新型コロナウイルス感染症」「地球温暖化」「デジタル変革」の4つの課題への対応につい

て記載しました。

まず、「頻発化・激甚化する自然災害への対応」の部分となりますが、ハード・ソフト対策を推進するとともに、ハード・ソフトの両面を適切に組み合わせ、防災・減災の取組を推進することとしております。

続きまして 35 ページ目は「新型コロナウイルス感染症への対応」となります。こちらは短期的な視点と中期的な視点と時間軸を2本設定しまして、短期的には感染拡大防止、医療提供体制の整備及び社会・経済活動の回復を県の取組として掲げております。また、中長期的な視点としては、第2章で記載しました「従来の課題の顕在化・加速化」「『身体的距離の確保』という新たな視点」「切れ目なく取り組むべき課題」の3つの課題への対応について記載しました。

36 ページ目、「地球温暖化対策」の部分となります。県民総ぐるみの省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の最大限の活用、CO<sub>2</sub>吸収源対策などの3つからなる排出抑制策と、流域全体で行う水害対策の推進などの気候変動への対応策の2つに取り組むこととしております。

37 ページ目の「デジタル変革(DX)の推進」は、前回から大きな変更はございませんので説明は省略します。

39 ページ目から、新たに「政策分野別主要施策の体系」のページを作成しました。将来の姿を目指し、県が取り組む主要施策について、政策は「ひと」分野で5つ、「暮らし」分野で6つ、「しごと」分野で7つの政策を掲げております。さらに、政策にひもづく施策につきましては、「ひと」分野では19、「暮らし」分野では32、「しごと」分野で25の施策を掲げております。主な取組数につきましては引き続き精査中で黒丸にしておりますが、現時点では「ひと」分野で61、「暮らし」分野で98、「しごと」分野で81の取組を掲げております。

なお、「しごと」分野の政策につきましては、前回、石井委員からの御意見を踏まえ、これまで1つの政策としておりました「地域産業の持続的発展と福島イノベーション・コースト構想の推進」は政策を2つに分けることといたしました。

また、指標についての説明もこちらに記載しております。前回の部会におきましては代表指標、一般指標で説明いたしましたが、「代表の代表たる所以は」などわかりにくいとの御指摘を頂いたところでございます。改めて指標の考え方を整理しております。

そもそも県の政策は将来の姿の実現に向けて、基本理念、基本目標を強く意識し、また、大事にしたい視点も踏まえながら課題解決を目指して取り組むものであり、総合計画に掲げる指標は県の取組の成果を掲げるものという前提がありますので、施策によって課題解決がどれだけ達成したか成果を測る指標を基本指標とし、課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではないが、課題や取組の現状分析に資する指標を補完指標として整理しております。

40 ページ目、41 ページ目を御覧ください。「ひと」「暮らし」「しごと」の3分野ごとに見開きで、将来の姿、主な課題、政策－施策、基本指標を整理したし、特に基本指標につきましては「将来の姿の実現の支障となる主な課題を解

決するための成果を測る」という観点で選定しております。

42 ページ目、43 ページ目は「暮らし」分野、それから 44 ページ目、45 ページ目は「しごと」分野となっております。詳しい説明は省略いたします。

46 ページ目以降になりますが、各分野の政策、施策、取組を記載した部分となります。47 ページ目ですが、政策の説明のすぐ下に基本指標を記載し、48 ページ目から政策にひもづく施策、取組、そして 49 ページ目の最後にその政策の補完指標を掲載する構造としております。それ以降、つくりは同様ですので説明は省略いたします。資料 1 については以上です。

続きまして資料 2 を御覧ください。今お話ししたことを 1 枚にまとめたのがこの資料 2 です。こちらは第 4 章の政策分野別の主要施策と指標についてまとめたものとなっております。前回の資料では、1 つの政策で複数ページ目にまたがってしまいわかりにくくなっていたこともありまして、今回は 1 ページで 1 つの政策についての施策、取組、指標を記載しております。指標の考え方を改めて整理しましたので、指標を基本指標と補完指標により改めて記載しました。

例えば、4 ページをお開きください。「誰もがいきいきと暮らせる県づくり」の指標ですが、岩崎委員から「男女共同参画の指標がもの足りない」との御意見を頂いておりましたので、今回、新たに「民営事業所の管理職における女性の割合」や「地域において女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合」、これは意識調査項目になりますが、これを基本指標として設定したところです。また、こちらには前回、目標値の設定について話題に上りました自殺者数を基本指標として掲げております。本日は指標のラインナップを御議論いただきたく、目標の数字については次の部会での議論となりますが、皆様の御意見を踏まえて目標値の設定も進めてまいりたいと考えております。資料につきましては以上となります。

今回、中間整理案として説明しておりますが、資料 1 で説明しました基本目標や今回の指標のラインナップなど、あくまでも事務局案であり、最終段階に至るまで十分変わり得るものだと考えております。本日も忌憚のない御議論をお願いいたします。

関連して、スケジュール的には 6 月上旬からパブリックコメントに入っていく段取りになりますが、先ほど部長からもございましたように、パブリックコメントも含めて、意見を頂くと同時に多くの方に触れていただくという視点も大事であり、策定後のことも考えると、むしろその視点を大事にしていきたいと考えております。

今後も、頂いた御意見には事務局として真摯に向き合い、各部局との調整を進めるとともに、今後予定しております地域懇談会等のもとより、策定段階から御紹介させていただくことについても意識してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。前回、皆様から頂いた御意見と、事後意見として、

事務局	<p>特に岩崎委員や前澤委員から事後意見を頂き、その御意見を踏まえて今日の資料がつくられています。</p> <p>議論を始める前に、最初に1つだけ確認したいことがあります。今日議論して、そして来週総合計画審議会があり、そのあとすぐにパブリックコメントという流れになりますが、仮に、今日の部会で修正なしとなり、来週の総計審でも修正はないとなった場合は、今日出てきた資料がそのままパブリックコメントにかかるということでもいいですか。いろいろ指標が抜けていたり、図もこれからだったり、いろいろあると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p> <p>時点修正はかけてまいりたいと考えています。パブリックコメントについては、計画全体の概要版とこの本体の2種類で準備をしておりますので、その議論を中心に、まず来週の審議会で御報告かたがた説明をしたいと考えております。</p>
川崎部会長	<p>特に指標ですが、今日、ラインナップまで御議論いただきます。指標の一番の肝は目標値の設定ですが、パブリックコメントまでには間に合わないものですから、空欄のままパブコメに臨みます。約30日間かけてパブコメを行い、その間、部局と調整して目標値を設定して、パブコメの意見と共にパブコメ後の策定部会で御議論いただければと考えております。</p>
企画調整部長	<p>ありがとうございます。そういった事務局の考えを前提として議論していただければと思います。</p> <p>冒頭の挨拶で言い忘れたのですが、先月から県議会で調査検討委員会が始まり、今週の金曜日にも調査検討委員会があります。検討部会と県議会の調査検討委員会をうまく並行しながら進めておりますので、今週金曜日の県議会の皆様からの御意見があれば、それも反映されて次に行くという御理解でいただければと思います。</p>
川崎部会長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>先ほど佐藤課長から今日の資料について御説明いただきましたが、大きくは、基本目標に関連するところと指標に関するところの2点について議論しなければいけないと思っております。特に象徴的に議論しやすいところがまず24ページ、25ページ目になります。県づくりの理念から始まり、課題、目標ということで、今回初めて、25ページ目の上部にあるオレンジ色のテキストボックスの中にある基本目標が出されました。</p> <p>基本目標については、例えば、前計画でいうと、いわゆるキャッチコピーのように表紙に出てきています。同じ構成にするかどうかはわかりませんが、180万人の県民のうち、総合計画を一言一句読む方はそれほど多くないのではないかと思います。少なくとも共感していただけるようなキャッチコピー、基本目標でなければいけないと思います。</p> <p>総合計画審議会、もしくはこの部会の構成員の皆様につきましては、事務局から御説明があったような、例えば「やさしさ」とか「すこやかさ」とか「おいしさ」という、素朴な表現の中にもこういった思いが込められていることが読み取れるのではないかと思います。県民の方はそこまではこの文章を読ま</p>

ないので、この「やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」という事務局たたき台に関してまず御意見をいただければと思います。あるいは、この基本目標と関連する理念の修正や、「ひと」「暮らし」「しごと」の将来の姿の全体像とのつながりに関して御意見を頂ければと考えておりますが、いかがでしょうか。

これはキャッチコピーなので、言葉遊びにならないようにはしたいと思いますが少なくとも我々は委員として入っているので、県民に「これ、どういう意味なの？」と聞かれたときに、まずきちんと説明できないといけないと思います。まず我々がこの意味をしっかりと受け止めることができ、理解できて、県民の方に説明できるようになっているかどうか、そのときに自分が自信を持って言えるかどうかということがひとつ大事なことだと思います。

例えば、西崎委員は県民目線で、一番最初の総合計画審議会の中で「総合計画は県民からすると遠い」というお話をしていましたが、全体に関する御意見でも、あるいは基本目標に関する御意見でもいいんですが、いかがでしょうか。

西崎委員

ありがとうございます。事務局の皆さんが考えに考え抜いたものだという印象があります。すごく身近な言葉で表現されていて、子どもたちでもわかる言葉で表現されていることについては大変いいと思っています。ただ、なにしろ思いが込められすぎていて、まとめすぎている気がします。

どうしたらいいか、私も今、ずっと考えていたんですが、皆さんの御意見も伺えればと思います。

川崎部会長

ほかに、このキャッチコピーなり、理念とのつながりも含めてですがいかがでしょうか。石井委員どうぞ。

石井委員

佐藤課長も説明されていましたが、「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」の順番が少し気になります。言葉はいいと思いますが、基本理念からくると、順番が「すこやかさ」「やさしさ」「おいしさ」になりますが、将来の姿からだ「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」になる。そこは課長が説明したとおり、ちょっと違いますねというところがあって、どうしたらいいのかというのがひとつ。うまく基本理念から流れないところが少し気になっています。また、「豊かな地域」と言っていますが、それはイコール「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」があふれる地域なので、重複した表現になるのではないかと、この2点が気になりました。順番については、読んでいて「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」のほうがすごく流れがいいですね。「すこやかさ」だと少し流れが悪いので、キャッチフレーズ的に言うときにはこの流れのほうがいいが、基本理念と合わないところを、まあ、いいじゃないか、と大きく見るかどうかというところだと思います。

川崎部会長

今日出てきた基本目標は「事務局たたき台」と書いてありますが、先ほど佐藤課長が丁寧に説明していたので、いろいろお考えになってこの順番になっていると思います。石井委員のお考えは、これでいいけれども、多少「豊かな」の意味合いと重複する、そういったところが気になるということですね。横田委員、お願いします。

横田委員	<p>「すこやかさ」は「あふれる」でいいのでしょうか。「やさしさ」と「おいしさ」はあふれるだと思いますが「すこやかさ」はあふれないのでは。すべてが「あふれる」につながっているとすると、私はそこに違和感を感じました。「すこやかさ」を「あふれる」につなげたいとするともしかしたら違う言葉がいいのではと思いました。</p>
川崎部会長	<p>目標の方向性や意味はいいけれど、表現が少し気になるということですね。ほかに。福迫委員、お願いします。</p>
福迫委員	<p>まず、県づくりの理念については少し硬いと思いましたが、個人的には非常にまとまっていい形になっているのではないかと思います。</p>
	<p>それを踏まえての基本目標で、既にこの文言を使いたいということは前々から資料にも出ていたと思います。県づくりの理念3つにそれぞれ対応しているということにはなりますが、先ほど部会長からもありましたように、言葉だけ、基本目標だけを見たときに、必ずしもそのようには取られないのではと思います。</p>
	<p>「すこやかさ」でいうと、この段階で福島県が総合計画で「すこやかさ」を打ち出すということは主に県民の健康をかなり強く意識して掲げたのであろうし、「おいしさ」となると、農水産物などの市場を拡大していこう、風評被害も見据えて、売っていこう、売っていきたいという意味に捉えられるのではないかと思います。</p>
	<p>明確にいろいろ絞って、「すこやかさ」をそのように取ってもらっても結構だと。「おいしさ」から想像する福島県の食やそういったものと伝わっても結構だということであればそれもひとつと思いますが、この理念との連動という点では少し弱いというか、ずれる気がします。</p>
	<p>「すこやかさ」でいうと、これはあまりにもありふれているかもしれませんが、「しなやかさ」という言葉になるのではと思いますし、「おいしさ」に関しては、これもあえて「おいしさ」にしたと思いますが、福島の場合、やっぱり「うつくしま、ふくしま」という言い方をしてきましたので、「うつくしき」というほうが魅力という意味ではもう少し広いのではと思います。景色もそうですし、県民性や食も、広い意味で言うのであれば「うつくしい」という言葉だなと。ただ、これは福島県の場合、ずっと使ってきた言葉でもあるので、新規性をここ10年で持たせたいということであれば、その辺りは自覚的に使う必要があるという気がいたします。そのような意識を共有して、メッセージがちゃんと伝わるようにする必要があると思いました。以上です。</p>
川崎部会長	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。言葉なので、受け取り方は多様になってしまうかもしれませんが、少なくとも我々としては、この24ページの「すこやか」「やさしさ」「おいしさ」それぞれの意味合いはどういうものが背景にあるのかということで、今、福迫委員からこういった解釈もできるのではないかという御意見を頂きました。これをしっかりと我々が理解できて、県民の方も想像がつくかどうかといった視点から議論しなければいけませんし、もしそれが全然違う方向だということであれば他の言葉にするということが必要</p>

になると思いますが、いかがですか。

私も専門分野柄、こういった目標像などは色々見る機会があり、「やさしい」「すこやか」は結構色々なところで使われますが、「おいしい」はあまり見ないですね。そういった意味で、先ほど福迫委員からは、これまで「うつくしい」というのが、ずっとここ 20 年ぐらいでしょうか、福島県のキーワードのひとつでありましたが、復興からという文脈から、あるいは復興から 10 年以上経過してこれからの福島ということで、もちろん「うつくしさ」もあるけれど、あえて「おいしい」ということを表に出して、これから県民と一生懸命に取り組んでいければという思いが詰まっていると思います。

やや気になるとすれば、この「おいしい」が、例えば「やさしさ」「すこやかさ」は、県民が読んだときに、自分がこういうふうになればいいんだと思ひ浮かびますが、「おいしさ」というのはどちらかという対外的なアピールを含むニュアンスがありますよね。例えば、福島県では風評被害などを思い付きませんが、食べ物というのはどこも地のものおいしいのであり、でも、福島県の場合はあえてそこを安全でおいしいとアピールしたいという思いもあるので「おいしい」が出てくる。内向きではなくて、どちらかという外向きのキャッチコピーのような感じもするかと。そこに誤解がなければいいとは思いますが。私自身、「おいしさ」について否定するものではないですが、ニュアンスとしてそのような受け取り方もあり得るのではないかと思った次第です。

ほかにいかがでしょうか。岩瀬委員、よろしくお願いします。

岩瀬委員

今の御議論で、非常に難しいことだと思いますが、この 25 ページの基本目標のところだけが独り歩きするという前提だと、やはり部会長もおっしゃったように、「おいしさ」の解釈は、24 ページとペアで見れば理解できるし、そうだなと私も思いましたが、基本目標のところだけで解釈すると、「おいしさ」がキャッチコピーとして非常に人を引きつけるという意味であえて使われている意義はありますが、なかなか解釈が難しいという感じがします。

また、今回の計画の中で、色々なところで「連携・共創」や「ご縁」が重要であると出てきていることから見ると、「つながり」という言葉が表に出てこなくていいのかという印象があります。今の構成だと「やさしさ」の一環に「つながり」があるようですが、「つながり」という言葉は非常に重要なのに、それが一番上に出てこない。ただ、難しいものなので、アピールとどっちを取るかという視点があると思います。以上です。

川崎部会長

ありがとうございます。岩瀬委員から 2 つ御意見を頂きました。後者については「つながり」、住民、読む人にとっては「共に」というあたりで少し読み込める要素もあると思いました。

また、「おいしい」についての御意見もありましたが、キャッチコピーについてこういった審議会で議論するときには、都道府県だったり、あるいは市町村の「らしさ」を出したほうがいいのではないかという意見よくあると思います。そのような観点で見ると、今日の「やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」の中で、福島らしさがどこにあるかと

いうと、「おいしさ」をなくしてしまうと福島らしさがかえってなくなってしま  
うような印象もあります。隣の栃木でも群馬でも、どこでも同じような感じでは  
ないかと。あえて「おいしい」が出ているのが福島らしさと感じる、そういった  
表現にもなっていると話を聞きながら思いました。ただ、そういった思いが一般の  
県民の方に届くかどうかという点から議論しなければいけないと思うのですが。

今野委員、いかがですか。

今野委員

事務局が考えられたということで、この「やさしさ」「すこやかさ」「おいし  
さ」、すべて「さ」で終わっていて韻を踏んでいるのでリズム的にはいいと思  
いますし、これは感じ方なので、我々の訴えたいもの、背景となる理念というの  
はかなり説明があるかと思えます。県民の方、県民以外の方々が、この言葉か  
ら何を想像するのか。やはり受け取る環境もあるでしょうし、そしてまた、福  
島県の置かれている背景を理解されている方の捉え方もあると思うので、私は  
今日の事務局の案でいいと思っています。

ありがとうございます。岩崎委員、いかがですか。

川崎部会長  
岩崎委員

「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」というワードを出してくださった事  
務局の皆さんの苦難というか、御苦労されてこの3つを一生懸命に出してくだ  
さったのだらうと想像して、本当にすごくありがたいなというふうに思いま  
した。

ですが、やっぱり、他県と福島が違うのは、原発災害がまだ終わっていな  
くて、避難者がまだたくさんいて、地元に戻れない人たちがたくさんいて、そ  
ういう人たちがこの文言を見たときにどう思うかを少し想像しました。

基本目標の、このオレンジで囲まれているところの下に「この基本目標に向  
かうため揺らいではならない前提」というすごく大事なことが書いてあります。  
原子力災害に伴うさまざまな再生の取組を着実に、国も含めてみんなでやって  
いかないと、そもそもこの将来像は意味がありませんということが書いてある  
のです。ある意味、条件付きの基本目標なんです。そうであるならば、ちゃん  
とそれも基本目標に入れたほうがいいのではないのでしょうか。

例えば、「かけがえのないふるさとを取り戻し」や「いろいろな困難を乗り越  
えて」など。まさにそれこそが福島のこの10年の、他県とは違う、本当にみん  
なで苦しみ抜いて頑張ってきたプロセスだと思います。基本目標に美しい言葉  
でまとめるのはいいんですが、その点を少し入れたいという気持ちがありました。

もうひとつは、今回の総合計画の策定プロセスの中ですごく特徴的なのは、  
対話型ワークショップという新しい方法を取り入れて、若い世代からいろんな  
意見を聞いたというところだと思います。必ずしもすべての若者たちに聞いた  
わけではないし、限られた一部の児童・生徒の声しか聞けなかったけれども、  
そういうことに新たに挑戦したという県の姿勢を基本目標に入れ込むことは  
できないかと思いました。

例えば「みんなで参加してつくる」や、「みんなで対話して県づくりを進める」

川崎部会長	<p>など、今、ぱっと候補は出てこないんですが、何かそういう要素も入れていただくと、この福島の今までの10年、それから、これから先の10年、どのように歩いていくのかということ、まだふるさとに帰れない人たち、この10年で自分の夢を断ち切られた人たち、挫折から立ち直れない人たちに対する力強いメッセージになっていく必要があると思うので、そのあたりを御検討いただけないかと思います。</p>
前澤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>岩崎委員の特におっしゃっていることは、理念のほうでは、一番最初の「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり」というところ、これを象徴する言葉として「すこやかさ」というのが出ているけれど、「すこやかさ」という一言だと、復興の途上にある福島県特有の状況がなかなか読み込めないのではないかという御意見だったので、きれいな言葉で「すこやか」というよりは、もう少し実状に応じた表現にしたほうが今の福島を伝えることができ、目標としてもふさわしいのではないかという、本当に御示唆に富む御意見だったと思っております。ありがとうございました。</p> <p>前澤委員、いかがですか。</p> <p>「共創」という言葉をよく耳にしますが、基本目標のように「共に創り継ぐふくしま」と漢字だし、少しずつと入ってこないの、もう少し分かりやすい表現があったらいいと思いました。</p> <p>また、「豊かな」というのは、福島はとても農作物に恵まれていて、自然も雄大で、私も好きなんですが、同時に人の心も豊かで美しくあってほしいという点がここに込められたらいいなと思いました。</p> <p>先ほど岩崎委員が「かけがえのない福島を取り戻す」とおっしゃっていましたが、本当にもともとあった豊かで美しい福島を取り戻していきたいという思いも表現できたらと思うので、「魅力ある福島」と入れたいなと思いました。以上です。</p>
川崎部会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、ひととおり意見をいただきましたが、この基本目標の内容自体に違うんだという御意見はなかったと思います。ただ、その受け取り方によってはどうなのかという御意見がありました。象徴的なのは、先ほどの岩崎委員から頂いた復興の途上にあるという点を盛り込む必要があるのではという御意見。例えば、今なお避難されている方がこれを見てどう思うかということを見ると、そういった方の目標像として十分ではないのではないかということです。岩崎委員、具体的には、先ほどもあったと思いますが、「ふるさとを取り戻す」ですとか、例えばというとなんかそのような感じでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>この「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」というワードはすごくいいのでこれは生かしていいと思います。何かそこに、例えばですけれども、「かけがえのないふるさとを取り戻し」とか、何かそういう言葉を追加して、まさに復興の途上で、「みんなで力を合わせて頑張っていかななくてはいけないんだよ」というニュアンスが伝わるような言葉を追加してもらえるといいと思います。</p>

川崎部会長	なるほど。ありがとうございました。今の表現を修正するとすれば、いくつ か委員の皆さんから示唆に富む御意見を頂きましたが、特に岩崎委員の御意見 については大事なのではないかと思ったところです。今の事務局からの案をそ のような観点から今後修正するというので、皆さんの御意見を伺いたいと思 いますが、いかがですか。西崎委員、お願いします。
西崎委員	今の岩崎委員のお話と、「すこやかさ」や「おいしさ」という言葉が限定的な イメージを持ってしまう人もいるのではないかという御意見を聞いて、今回、 総合計画自体がいろんな方々の御意見を取り入れながら考えたという特徴も踏 まえると、これが表紙にくるのであれば、皆さんがいったん立ち止まって考え られるような、例えば、「あなたのふくしま みんなのふくしま」、自分にとっ てのふくしまはどんなものなのかなということを考えたりとか、何かそういつ たちょっと問いかけになるような、そういったものにできたらいいのではない かと思いました。
川崎部会長	西崎委員のおっしゃっているポイントは、将来像自身も一人一人が考えられ るような何か仕掛けを入れられないかということですよ。
西崎委員	そうですね。県づくりの理念のところもたくさんの思いが込められているの で、そのたくさんの想いを短い言葉にまとめて、かつ誰にでもわかりやすい言 葉にすると逆に伝わらない部分が本当に多くなってしまふ気がしたので、どち らかというと、いろんな思いがこもっているんで、これを機に「あなたはどうか 考えるか」というのをこの計画をもとに考えていってほしい。そういう一人一 人が関わりながらつくっていく県を目指していきたいというニュアンスが詰ま っているとずっと入ってくると感じました。
川崎部会長	なるほど。少し難しそうですね。ただ、県の行政計画なので、何よりもこの 基本目標は県がこれからいろんな施策をやる上での指針となるものです。なの で、県民の目から見て、この目標に向けていろんな国や県の施策をやるのはお かしいということであれば修正しなければいけません。一人一人が考えていた だくということも大切ですが、まずは県の職員の方自身がこういう目標像に向 かっていってもいいかどうかという、その羅針盤となるものなので、その方向 性に我々が県民として間違っていないかどうかということは今、審議しなければ いけないということだと思います。改めて、また何かありましたら御意見い ただこうと思います。
福迫委員	福迫委員、お願いします。 今、西崎委員のおっしゃったところで、今回の計画自体、もともと県民に参 画を呼びかける、問いかけるような姿勢だったところがありましたので、その ニュアンスが入るといえるのはあるべきなのかもしれないと思いました。先ほど 岩崎委員を中心に御指摘いただいたところは、特に今のコロナ禍も踏まえて、 あまり美辞麗句なのはどうかということはあると思います。ただ、事務局だけ ではなく、10年間頑張ってきたので、これからの10年は未来輝く、ポジティブ な言葉を並べたいという思いはあったと思います。 ただし、御意見を頂いたように、県民が必ずしも全員ポジティブな考えや段

階には至っていないことからすると、そこに配慮する言葉があったほうがいいと私も思います。「取り戻す」あるいは「元のふくしま」というようなニュアンスなのか、「ここで培ったものを花開かせる」というニュアンスなのか、どういう方向で行くかはありますが、いずれにせよ、福島らしさも踏まえて、この10年抱えているものを少し想起させるニュアンスがあるべきかと。あとは、いろいろ御意見頂いた文言を事務局のほうでうまく入れていただけるといいのではないのでしょうか。

川崎部会長

ありがとうございます。ほかにこの件に関して御意見がある方はいらっしゃいますか。まとめると、復興もそうですが、よく知事も、台風19号もあって、たくさん困難が累積しているんだとおっしゃっている。新型コロナを含めてそういった状況を踏まえながら、なおかつこういった将来像を目指すんだというところが少しでも感じられたらいいのではないかと思います。

ほかにも、例えば「豊か」という言葉に重複があるのではないかなど、いろいろお話もあったと思いますので、総合的にもう一回見直してもらえればと思った次第です。では、そのような形でお願いしたいと思います。

次に、今日の大きな議題として、指標の問題ですね。前回の部会は、代表指標などについて議論があったものを、今回は基本指標と補完指標、この2つに分けて整理したいということです。

ただ、先ほど事務局からありましたが、今日は、まずは物差しを議論していただきます。物差しの目盛りについてはまた後日になりますので、まずこの物差しが正しいかどうか、基本指標と補完指標はどれがいいか御検討いただければと思います。

1点見方について伺いたいんですが、本体の、例えば43ページの「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」という政策一施策のところから引っ張ってきたところにオレンジ色のテキストボックスの中に白抜きで「居住人口」と書かれていますよね。この白抜きのもの、黒字で書かれているもの、これは全部基本指標という理解でいいのでしょうか。それとも、基本指標の中で白抜きの文字になっているものは少し違う位置づけになるのでしょうか。

事務局

43ページの例示をいただいたので、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」という政策については右側の基本指標で測りたいという説明になりますが、白抜き文字の指標とその下の指標の関係について、この指標というのは様々な要素が複雑に絡み合っておりまして、政策をどのぐらいカバーしているかを考えたときに、ここであれば「居住人口」や「避難者数」、「本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合」がまずメインで考えるべき指標になるだろう。ただ、その下にぶら下がってくる施策ごとにもこういった指標が考えられるので、両方基本指標として目標を定めて進捗管理をしていきたいと考えています。

よくよく見ていただくと、例えば④番の「中間貯蔵施設事業の推進と安全確保」という施策は指標がまだひもづいていません。すべてに対応する指標を設定できればいいのですが、難しい部分もあります。抜けているものもあるとい

	う状況も見ていただきながら、こういったラインナップでいかがでしょうかという議論をしていただければと思います。
川崎部会長	ありがとうございます。そうすると、この白抜き文字の指標は、議論が前回と同じかもしれませんが、基本目標の中でも代表指標みたいなものかどうか。
事務局	そう理解いただいて。
川崎部会長	わかりました。資料2は同じ位置付けになっていますが、こちらをもとに議論するのがいいですか。
事務局	両方見ていただければと思います。
川崎部会長	わかりました。ありがとうございます。たくさん指標が並んでいますが、皆様の御専門に関わりが深いところや、前回岩崎委員から男女共同参画について御指摘頂いて新たに盛り込まれた指標もありますが、改めて御覧になっていかがでしょうか。岩瀬委員、よろしくお願ひいたします。
岩瀬委員	細かい点になりますが、45ページの「再生可能エネルギーの導入量」について、これはもともと政策としては「再生可能エネルギー先駆けの地の実現」ということで、非常に福島県にとって、またSDGsの観点からも重要な項目だと思います。基本指標として、「再生可能エネルギー導入量」や「エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数」があり、福島県は2040年度に再生可能エネルギー100%を目指すと言っておりますが、そこに向かって進むには、例えば再生可能エネルギーの比率をトラッキングしたり、または政府が掲げる温室効果ガス46%削減にこの政策がどう貢献していくのかを測るという視点で、再生可能エネルギーの導入事例などのほうが基本指標になるべきと思いましたが、いかがでしょうか。
川崎部会長	ありがとうございます。再生可能エネルギー100%というのは導入量そのものではなく、消費する電力の100%分を生み出すというものでしたか。
事務局	補足をします。先駆けの地ということで、2040年に「需要量に相当する量を生み出す」という表現をしています。使用電力量に対しては、今、8割程度達成していますので、電気だけではなく、必要なエネルギー需要量相当を再エネで生み出す。これを2040年に100%を目指しますという「先駆けの地」のプランですが、まさにそこを測っていくのがこの再生可能エネルギー導入量で、前計画のふくしま新生プランでも掲げている指標のひとつです。
	ただ、今岩瀬委員がおっしゃったように、必要となるエネルギー量は年々減っていきます。省エネや人口減少で減っていきますので、ラインとしては右肩下がりです。一方、エネルギーの「再エネ導入量」はどんどん右肩上がりになっていく。それがクロスするのが2040年という計画になっています。こちらは導入する量を一方的に測っていきましようという指標になっていますので、担当課とも相談しながらより成果を測れるような指標を検討したいと思います。ありがとうございます。
川崎部会長	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと私も思います。横田委員、お願いします。

そもそもの議論になってしまいますが、「観光客入込数」はどうやってカウントしているのか疑問に思っています。「観光客入込数」より、もしかしたら「インターチェンジの利用者数」など裏付けのある数字を載せていったほうがいいのではないかと思います。

尾瀬ですと、入り口にカウンターが付いているので実数が取れるんですが、裏磐梯だと全然取れないと思うんです。駐車場も無料でわからないので、裏付けの取れる数字を積み上げていけたほうがいいかと。どうしても「観光客入込数」が独り歩きしてしまうので、そこは何かほかに出せるもので探していただきたいと思います。宿泊者数も数字がきっちり出せているエリアもあると思いますので、宿泊のエリアをどこまで追いかけるか。旅館、ホテル、ペンション、民宿までは追えると思いますが、例えば農泊や民泊になると、数字を追いかけれなくなると思うので、どこまでの数字を「宿泊者数」とするかをちゃんと定義してもらえればエビデンスとして使えると思います。

また、資料2のほうで何点か。まず3ページですが、「「福島ならではの」の教育の推進」の補完指標で「市町村における文化財保存活用地域計画の作成率」とあります。私が文化財のお手伝いをしていたときに、各市町村でそもそも担当がいなかったところがあったので、「作成率」を指標にしてしまうのは少し危険ではないかと思っております。「作成率」ではなく「利用率」などのほうがいいと思いました。

4ページの「誰もがいきいきと暮らせる県づくり」について、「離職率」も入れてはどうかと思いました。

5ページですが、単純な疑問です。指標のところは「移住世帯数」になっているんですが、「移住者数」でなくていいんでしょうか。世帯がわかれば人数も住民票でわかるので「世帯」ではないほうがいいと思います。続きまして6ページになります。基本指標ですが、「救急車の管内搬送率」は「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」ではないのではないかと。2-2に移されたほうがいいと思いました。

2-2「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」で、せっかくHACCPの取組が入っていますので、「HACCPの導入件数」もあったほうが指標とリンクしていいと思います。

続きまして8ページに「特別養護老人ホームの定員数」がありますが、「定員数」より「待機率」が下がったほうがいいと思うんですね。うちの母親も入れていないので、整備ということであれば待機率が下がっていくと整備が進んでいると見えるので、わかるようであれば「定員数」に加えて「待機率」もあるといいと思います。

次に9ページですが、先ほどと同様に「自然公園の利用者数」はそもそもどうやってカウントしているのか疑問になっています。裏磐梯と尾瀬あたりだと思いますが、尾瀬はカウンターがありますが裏磐梯はそもそもカウントできないので、そうであれば、そのエリアにある宿の宿泊者数のほうが、実際に使っているの間違いないとカウントはできると思います。また、SDGsの観点で

いくと、ごみの減少については取組があるので指標にもしっかり入れたほうが良いと思います。

続きまして10ページです。「過疎・中山間地域の観光入込数」も、ハードルの高い数字だと思います。また、担い手の育成に関する取組がせっかく入っているので、それに関する指標が入っているといいのではないのでしょうか。

中山間地域になるとどうしても空き家対策という言葉が出てきますので、「空き家件数」がここの指標に入るといいと思います。

続きまして11ページ。こちらは「ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり」ですが、指標の中に「サポート事業の採択件数」とありますが、本当にこれでいいのでしょうか。「件数」を目標にするのは少し違うと思います。サポート事業で採択したところでの費用対効果だったらわかりますが、「件数」を目標にすると何か違うことが起きそうなので、違う指標がいいと思います。

14ページです。農業の中で大事なポイントだと思っているんですが、GAPは「取り組む経営体数」より「取得数」だと思います。取り組んでいるだけではなく、GAPを取得した件数が目標になるかと。また、6次化商品はいろいろとやっているのですが、つくった数ではなくて売れているところを何か見せられるといいと思います。

あと、国で食料自給率も指標として挙がっていますので、併せて自給率が入ってくるといいと思いました。

以上です。

一つ一つ丁寧な御意見をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今野委員。

資料1の39ページについて。主要施策の体系、政策、施策ということで、その結果が指標に結びついていくわけですが、政策や施策を具体的にSDGsに関連づけていますよね。一方で、第5章の地域別計画になりますが、その中で今度は政策のところの整合性がきちんと合っていない、読んでいくと少し違う表現があります。

全体構成をSDGsの視点で捉えるのであれば、地域別の主要施策にも関連づけられます。地域によって優先順位や課題はばらばらにあっているんですが、第4章の政策、施策、具体的取組と、第5章の地域別主要施策において表現が統一されていない箇所が見受けられます。

例えば県北を見ると『誰もが安心して生き生きと暮らせる環境づくり』を図ります」とあります。これは「暮らし」とも似ていますが、中身を見ると子育て世代包括支援センター支援など県全体だと「ひと」の政策に、第4章でいえば「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」にスライドしてきます。県全体では「ひと」として捉えているものを、地域では「暮らし」に掲げてみたり、その課題認識のしかたが違っているところが見受けられますので、県の総合計画の中での地域別計画ですから、ここのところをきちんと整合性を図る必要があると思います。ただし、優先順位は地域の特性があるので別です。課題認識を地域はどう捉えて、県全体の総合計画の中では政策、施策、取組の

川崎部会長

今野委員

	<p>どこに位置づけられてくるのか。当然、指標も地域ごとに落とし込むということが出てくると思うんですが、地域と県全体の総合計画の政策、施策、取組との整合性や表現方法を統一していただければと思います。</p> <p>少し踏み込むと、県で言っている「分権型社会の一層の推進」について、例えば県北では連携中枢都市圏構想という具体的な言葉が出てきます。決して悪いことではないんですが、地域によって踏み込んだ表現が出てきたりしているので、その関連性や関係性をもう少し明確にいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。第5章以降の政策・施策・取組にややずれがあり、あるいは、表現が少し違うのではないかという点が見受けられるので、もう少し整合性があるってわかりやすい計画にしてはどうかという御意見でした。この件については、もう一度計画の全体を見渡していただいて修正する必要があるのではないかと思います。ありがとうございました。</p>
岩崎委員	<p>ほかに岩崎委員、いかがでしょうか。</p> <p>前も同じ意見を言いましたが、関係人口についての指標は、やはり難しいのでしょうか。関係人口の拡大について、もう少し改めて福島県としてしっかり取り組んでいくことが見えるような指標を出すべきではないかと発言したんですが、今回いただいた御回答ではなかなか継続的なものは難しいということで、もう少し考えられないかと思いました。</p> <p>それからもうひとつ、資料1の24ページ、「福島を取り巻く現状と課題」のところで、「人口減少対策」が真ん中にあるって、これをどう解決していくかということが具体的な政策として指標化されて並べられていると思うんですが、上から4つ目の「若者の東京圏への流出」、これはおそらく「流出の抑制」という言葉が入るのでしょうか。今、コロナ禍で、みんなの目が田園回帰に向かっていくとよく言われていますが、大部分の地方の県では若者の東京一極集中の流れがなかなか止まっていないという現状があります。そこで若者たちみんながみんな東京に向いている中で、もう少し地域の良さや地域で働くことの良さ、あるいは家族形成のしやすさや子育てのやりやすさなど、そういうところを示しながら、若者の流出を抑制できるような施策がすごく大事になってくるんですが、今、拝見した限りでいうと、その辺りが測れる指標、あるいは、施策がないように思いましたので、その点を確認させていただければという2点です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。特に後者の点について、事務局から補足はありますか。先ほどの「移住世帯数」などのほうに部分的には含まれるんでしょうけれども。</p>
事務局	<p>関係人口については、この間、担当課とも調整しておりますが、なかなか難しく、ラインナップに加えられておりません。福島県が1位になったというニュース記事も私の手元に常に置いてありますが、民間のシンクタンクの調査ということで把握はしておりました。それをはたして総合計画の指標にできるのかどうか、なかなかすぐ答えが出なくて、重ねての御要望でしたので、再度検討したいと思います。</p>

川崎部会長	2点目。即答できなくて申し訳ないです。若者の流出抑制対策につながる政策・施策・取組がどこにあるんだということは精査させていただきます。
岩崎委員	全体的な問題なので、生活環境もあるでしょうし、「おいしい」や「しなやか」など、全部係ってきってしまうことだと思いますが、それに特化した施策というのはなかなかないという。強いて言えば、魅力的な雇用環境や子育て環境など、全体的なことだと思いますよね。
川崎部会長	他県によっては、首都圏の大学と県の担当課で連携しながら県の魅力を発信してUターンを促進していく取組をしているところもたくさんありますので、そういったことも特出しして政策化していく必要もあるのではないかなと思います。
福迫委員	そういうことですね。ありがとうございます。 岩崎委員から先ほど「流出の抑制」ではないかという御意見がありました。例えば9ページの少子高齢化も同じように、ところどころ課題ではないような書き方になっている箇所があるので、改めて精査していただければと思います。
川崎部会長 事務局	福迫委員、何か指標や主要施策についてありますでしょうか。 今、岩崎委員から御指摘いただいたひとつには、一昨年までやっていたCOC+事業のようなことだと思うので、「県内の就職率」などが指標になると思いますが、全体として、今回検討している指標は、現行のほかの計画及び今後つくる下位計画の指標とどのような関係になっているのかを確認させていただきます。総合計画で指標を出すわけですが、具体的に動かしていく計画でそのまま成果目標になるのでしょうかけれども、どこまでを総合計画の指標とし、体系化及び現行計画の指標を流用するのか、現時点において事務局でどのように検討しているのか、今回新しくするのもあると思いますが、その辺りを確認させていただきます。
福迫委員	いかがでしょうか。
事務局	福迫委員、ありがとうございます。原則として下部計画といえますか、分野別の計画からの抽出をしております。ですので、この総合計画にだけ載ってくる指標は基本ありません。ただ、意識調査については担当課と調整して、復興・総合計画課で調査しているので、そこは少し性質が違うものになりますが、それ以外の指標に関しては必ず連動してくると考えています。
川崎部会長 福迫委員	確認させていただきますと、ここでの議論によって新たな指標をつくるということになった場合には、下部計画にも反映させることになるのでしょうか。
川崎部会長 石井委員	お見込みのとおりでございまして、この総合計画の策定を1年程度延期した関係がございまして、その関係で、下部計画もほとんど延期しておりまして、同じタイミングで、今、策定を進めております。 よろしいでしょうか。 わかりました。
	石井委員、お願いします。 データのところで、横田委員から「観光客入込数」はかなりアバウトだという御指摘がありました。観光の指標となると使わざるを得ないのではないで

	<p>しょうかということが1つ。鶴ヶ城などはセンサーを付けているので、そこはしっかりと客数がわかる。今回、花見山もセンサーを付けて、だいぶ減ったと。もともとの数字がアバウトだったので今回の数字が実態だとすると、補完指標として鶴ヶ城などセンサーがあつてある程度しっかりとデータを取れるところを挙げるという手があると思いました。</p> <p>わらじまつりの来場者数もかなりアバウトになっていて、六魂祭のときに2日間で約30万人で、そのあとのわらじまつりも30万人で公表したところ、「おかしいだろう」という批判のお手紙もいただいたことがあります。そこは大人の対応である程度測りながら、しっかりしたデータのあるところを補完指標で使うということを提案させていただきたいと思います。</p>
川崎部会長	<p>つかみようがないですからね。移住者というのも同じようなものだと思いますが、どこまでを移住というかという問題はありますよね。</p>
西崎委員	<p>ほかに。西崎委員、何かありますか。</p> <p>ありがとうございます。一つ一つの指標というより、教えていただきたいところでもあるんですが、例えば資料2の5ページで、左に施策があつて右側に基本指標という形で見比べられるので気になったと思うんですが、取組の2つ目に「ふくしま応援団」という言葉があつて、右の基本指標のところには「ふくしまファンクラブ」とあるので、これは別ものなのか、言葉がずれているのかという確認が必要ではないかというのが1つと、3つ目の取組でJヴィレッジのことが書いてありますが、右の基本指標では「伝承館来館者数」と書いてあつて、単純に考えると、左にJヴィレッジと出ていると、右にも「Jヴィレッジの来場者数」が出てくるような気がするので、あまりこの対応という点は意識しなくてもいいものなのか気になりました。</p>
川崎部会長	<p>先ほども事務局の別の御質問に対する回答があつたように苦しいところがあるのではないかというふうに拝察しますが、おっしゃることはそのとおりですよ。 「Jヴィレッジ」と掲げているのだから「Jヴィレッジの来場者」を測るべきだということですが、いかがですか。</p>
事務局	<p>資料2についてですが、この左側の取組と右側の指標は、高さが合っていたとしても連動はしていません。すみません。資料1は41ページで相関関係を示させていただいたんですが、政策にひもづく指標、施策にひもづく指標というふうに印を付けております。資料2はそこまで精査してなくて、上から順に並べただけで、その高さは意味がありません。</p>
川崎部会長	<p>例えば、「Jヴィレッジを活用した交流人口拡大」に対応する指標はどれなんでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それは指標がないということになります。</p>
川崎部会長	<p>そういうことになってしまうんですね。必ずしもすべての施策に関して指標があるわけではないと冒頭御説明をいただきましたが、気になるところではあると思います。</p>
西崎委員	<p>たくさんある中のいくつかを主な取組・施策としてピックアップしていると思いますが、こちらを変えることもないんですよね。例えば、Jヴィレッジも</p>

復興・総合計画課長	<p>やっているし、もちろん伝承館の取組もやっていて、指標に出ているのであれば取組を伝承館にしても違和感はないような気もしますが。</p> <p>ありがとうございます。J ヴィレッジ入場者数を指標に入れられないか検討しますとともに、伝承館との整合も確認したいと思います。ありがとうございます。</p>
川崎部会長 企画調整部長	<p>よろしいですか。では、部長から。</p> <p>関連していることで、資料1の40ページ、41ページですが、見方として、一番左の「将来の姿」を実現するための手段として政策と施策があります。他方、その政策を進めていく際に課題として考えられるもの、「主な課題」があって、その課題を補足する指標が一番右にあります。必ずしも左から順に並んでいるわけではなく、政策、施策と基本指標を横に並べていったものがこの資料2になりますが、ここで不一致が出てしまうという問題がある。そこは精査して、そのように見えないようにしないといけないと思います。</p>
川崎部会長 事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、部長が申し上げたとおりで、政策、施策をこの指標で測って行って、やっぱり足りないとなったものを、もう一回戻すイメージでつくっています。</p>
川崎部会長 前澤委員	<p>ありがとうございます。前澤委員、何かございますか。</p> <p>資料1の41ページ、『福島ならではの』の教育の充実の③で「多様性を重視した教育の推進」とありますが、その指標として「不登校の児童生徒数」があります。多様性だと、不登校だけではなく通信や市立・私立などいろんな学校があるので、これを機に通信制を増やしたら不登校の子が通信制に切り替えたとか、そのような動きが見えると思うので、不登校だけではなく、学校の種類も調査してはどうかと思いました。学校に行かず塾に行っている子もいれば、通信制に切り替える子もいる。全体のバランスが多様性に沿っていただければいいと思うので、子どもたちの動きがわかるように、多様性ということで「不登校の児童生徒数」だけではなく、どんなところに通って教育を受けているかがわかったらいいと思いました。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。「多様性を重視した教育の推進」でいうと、55ページに主な取組が①から⑤まであって、不登校や特別支援教育などについて書かれているわけですが、その中で不登校だけを指標とするのではなく、もっといろんな指標があり得るのではないかという御意見でした。また個別の原課との調整になると思いますので、検討していただければと思います。ありがとうございました。</p>
横田委員	<p>ひととおり御意見をいただきたいと思います。横田委員。</p> <p>資料2の指標のところにある、調査から公表までの周期の見方を教えてください。調査期間があつて、そこから公表までこのぐらいかかるとなっていますが、例えば、毎年調査しているものと毎月やっているものもあると思いますが、調査が終わってから1年後という見方でいいですか。そうすると「健康寿命」は調査に3年かかり、その2年後に公表なので、合計で5年かかるということですね。これを見てPDCAを回すというのであれば、5年後はさすがに。</p>

事務局	<p>P D C Aを回すための指標であれば、周期は長いものはあくまで参考にして、指標に入れたいほうがいいのかと思います。それから、やはり1年、1年半かかってしまうのも何個かあるので、それは何とかできないものではないでしょうか。</p> <p>「健康寿命」については、本県でも課題として挙げている部分は御覧いただいているとおりでして、非常に数値が悪く、不健康県になっているので、県の思いとしては、3年周期の調査ではあるけれども、目標を定めてしっかり基本指標として進捗管理をしていきたい。ただ、やはり大がかりな指標なので、そのほかに細かい指標をいくつか考えて基本指標を構成したいと考えております。</p> <p>2点目ですが、もっと細かくタイムリーにというのは永遠の課題だと思っておりますが、なんとかしっかりエビデンスを取りながら、事業構築につなげていくという基本性は崩さないように、いい方法を検討していきたいと考えています。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。そろそろお時間が近づいてきていますが、指標、主要施策、あるいは最初に議論した基本目標でも、何かございましたら御意見いただければと思います。よろしいですか。岩崎委員。</p>
岩崎委員	<p>資料1の24ページと25ページのところですが、こういう検討もしていただけないかなということで、県づくりの理念の2つ目の「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会づくり」の説明に「本県は東日本大震災と原子力災害以降、風評と戦い続けています」とあり、また、新型コロナに関する記載もあります。この10年、福島県は風評だけではないと思うんです。寛容や相互理解や認め合いなど、そういうことがすごく大事だと思ったことって、例えば避難者同士でのいろいろな葛藤や、避難者と避難していない人との間の分断や、帰ってきた人と帰ってこない人との分断、あるいは避難してきた人と元からいる地域住民とのトラブルなど、この10年間でいろいろ人と人との間の分断に私たちはすごく心を痛めて、傷ついて、なんとか折り合いをつけながら生きてきたのではないかと思います。</p> <p>「多様性に寛容で差別のない」というのは、まさにそのような苦しみや困難、つらさを体験した福島県民だからこそ、この寛容さややさしさがすごく身にしみ、その大切さがわかるんだという点を、風評だけではなく、避難者間の分断・分裂のような人間関係の問題が起き、また、生きがいの関係で風評の問題も起きています、という形で、なぜ福島県民は多様性に寛容で共に助け合い、認め合う地域づくりに真剣に取り組まなければいけないのかという、その根拠を少し付け加えていただきたいというのがひとつです。</p> <p>それから、25ページの「目標に向かうために揺らいではならない前提」のところ。その中で、最後の行に「国、東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進めていく必要があります」とあり、まさにこのとおりののですが、そういった復興のあり方も県民みんなで考えていく、対話型で県づくりをやっていくことをうたっているわけですから、「避難者、被災者を始めとして、県民自ら復興のあり方、方向性を議論して、きちんと意見</p>

川崎部会長

を言える、参加する機会を保障しながら」や、「意見を尊重して、国・県・市町村が一体となって進めていく」のような、そのような文言の追加を御検討いただけないかという2点です。

ありがとうございます。多様性や寛容や差別のないと言っていることの背景として、東日本大震災あるいは原子力災害の被害は何だったのかということ、風評だけではないだろうと。それと戦い続けてきたということをもう少し丁寧に言ったほうがこの「多様性に寛容で差別のない」という意味合いがきちんとわかるのではないかという御意見です。冒頭、岩崎委員がおっしゃった基本目標の、もう少し今の地域の実態や復興の途上というニュアンスを含めたほうがいいのではないかという御意見にもつながると思いました。

それから2点目の「県民と共に」という御意見は、今の基本目標で「共に創り継ぐ」というところにもニュアンスが感じられるが、さらに「揺らいではならない前提」にも、それを受けてもう少し書き加えたほうがいいのではないかという御意見だと思いました。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。今回は長時間にわたりましてありがとうございました。いつもは事後意見もお願いしているんですが、今回は、冒頭申し上げたとおり、来週総合計画審議が開かれます。日程が非常にタイトなので、皆様の了解が得られれば、今日いただいた御意見をもとに中間整理案を修正し、私と事務局の間で調整することで一任していただければと思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

——その他——

川崎部会長  
事務局

次第の「その他」について、事務局からございますか。

参考資料2を御覧ください。スケジュールでございますが、今、部会長からお話しいただいたとおり、6月2日、第6回目になります総合計画審議会を予定しておりますので、御出席をどうぞよろしくお願ひいたします。この場所で午前10時からの予定でございます。

2日に向けて、今日いただいた御意見を反映させた資料を部会長のもと作成いたしまして報告したいと思います。私からは以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。以上で審議を終ります。本当に御協力ありがとうございました。

企画調整部長

長時間にわたりたくさん御議論いただきありがとうございました。最後にひと言御礼申し上げます。

今日の中間整理案を出すに当たり、事務局で悩み苦しみ、この形になったことにも思いをはせていただきながら御意見を多々賜りました。他方で、プロセスはプロセスとして、しかし、総合計画の表紙にプロセス抜きで基本目標が出ると、それに対して県民の方々がどう思うか、その視点も極めて大事だと思います。

今回、特に基本目標と主要指標について本当にたくさん多様な観点から真摯な御意見をいただきましたが、すべて私はそのとおりだなと思いながら見ていました。キャッチコピーなので非常に難しいと思いますが、表現の交換はあるかもしれませんが、金曜日の県議会の調査検討委員会でも今日の御意見を県議会の先生方にも伝えつつ、またいろいろな御意見をいただき、川崎部会長と調整させていただきながら2日の審議会にお出ししていただけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

——閉　　会——

司　　会

これもちまして福島県総合計画審議会第7回策定検討部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以　上)